

令和 8 年度 貸付申請者募集のご案内

介護福祉士・社会福祉士修学資金等貸付制度

募集期間：令和 8 年 4 月 15 日（水）～5 月 14 日（木）

申請書類最終提出日：5 月 14 日（木）…期限厳守

養成施設を通して申請してください。
貸付は、提出された書類を審査のうえ決定します。

【貸付額等】

介護福祉士修学資金・・・無利子

※養成施設に 2 年間通学した場合（例）

修学資金・・・月額 5 万円以内

修学資金 120 万円（月額 5 万円×24 か月）

入学準備金・・・20 万円以内

入学準備金 20 万円

就職準備金・・・20 万円以内

就職準備金 20 万円

国家試験受験対策費用…

国家試験受験対策費 8 万円（4 万円×2 回）

1 年度あたり 4 万円（最大 2 年間）

（最大貸付額 168 万円）

社会福祉士修学資金・・・無利子

※1 年半の通信教育を受講した場合（例）

修学資金・・・月額 5 万円以内

修学資金 90 万円（月額 5 万円×18 か月）

入学準備金・・・20 万円以内

入学準備金 20 万円

就職準備金・・・20 万円以内

就職準備金 20 万円

国家試験受験対策費用はありません。

（最大貸付額 130 万円）

【貸付対象者】

介護福祉士養成施設又は社会福祉士養成施設（以下「養成施設」という。）に在学し、卒業後は介護福祉士又は社会福祉士の資格を取得し、茨城県内の社会福祉施設等で介護等の業務に従事する意思のある方で、家庭の経済状況等から本貸付を必要とする次のいずれかに該当する方が対象です。

- ① 茨城県内に住民登録している方
- ② 茨城県内の養成施設に在学する方
- ③ 養成施設の学生になった年度の前年度に茨城県内に住民登録していて、かつ養成施設で修学するため県外に転居した方

※ 茨城県外の養成施設に在学する方で、貸付対象①又は③のいずれかに該当する場合は対象となります。

※ 「養成施設」の対象先は、「公益財団法人社会福祉振興・試験センター」のホームページでご確認ください。

【必要書類等】

申請書等の申請書様式は、茨城県社会福祉協議会ホームページよりダウンロードして取得してください。

《申請書類提出時》

- ・貸付申請者… 世帯全員分の住民票謄本（コピー不可）
市町村県民税課税証明書又は非課税証明書（住民票謄本記載の 18 歳以上全員分）
養成施設の推薦書・直近卒業の高校、大学、日本語学校等の成績証明書
本修学資金と同様の借入金がある場合は、申請書類等の写し（例・日本学生支援機構）

- ・連帯保証人…個人保証の場合は、市町村発行の市町村県民税課税証明書（所得額の記載がない場合は、所得証明書も提出） **※非課税者は連帯保証人になれません。**

《貸付決定後》

- ・貸付申請者…実印・印鑑登録証明書・収入印紙
修学資金振込口座（申請者名義）の金融機関通帳等の写し
- ・連帯保証人…実印・印鑑登録証明書

【返還猶予（へんかんゆうよ）・返還・届出義務】

- ・養成施設を卒業後毎年「修学資金等返還猶予申請書」を提出していただきます。
- ・申請書類は、返還免除になるまで提出していただきます。申請書類を提出していただけない場合は、貸付金は返還していただきます。
- ・養成施設を退学した場合や茨城県内で従事できなくなった等の場合には、貸付金を返還（一括・分割返済）していただきます。返還期限を超えた場合には、3.0%の延滞利子が加算されます。
- ・住所・氏名・連絡先・就業先等の変更、休学、休職（産前産後・育児休暇、病気等）等の場合には、速やかに必要書類を提出していただきます。

【返還免除】

- ・介護福祉士・社会福祉士の資格取得後、茨城県内の社会福祉施設等で介護福祉士・社会福祉士の業務に 5年間（過疎地域・中山間地域等においては3年間） 従事した場合は、貸付金の返還が免除されます。

※ 養成施設を卒業した日から1年以内に介護福祉士又は社会福祉士の登録を行い、茨城県内の事業所等において返還免除対象業務に従事し、かつ、介護福祉士等の登録日と当該返還免除対象業務に従事した日のいずれか遅い日の属する月以降、5年間（過疎地域・中山間地域等においては3年間） 返還免除対象業務に従事した場合。

※ 5年間とは…在職期間が通算1,825日以上であり、かつ、業務に従事した日数が900日以上

※ 3年間とは…在職期間が通算1,095日以上であり、かつ、業務に従事した日数が540日以上

【過疎地域…令和7年4月1日現在】

- ・大子町、利根町、桜川市、行方市、稲敷市、河内町
- ・常陸太田市（旧里美村、旧水府村）・城里町（旧七会村、旧桂村）
- ・常陸大宮市（旧山方町、旧美和村、旧緒川村、旧御前山村）
- ・潮来市（旧牛堀町）・かすみがうら市（旧霞ヶ浦町）

【中山間地域等…令和7年4月1日現在】

- ・常陸太田市、常陸大宮市、北茨城市、日立市、鉾田市、古河市、坂東市、城里町、境町の各一部
- ・高萩市、大子町、

※在職期間に、休職期間（産前産後休暇・育児休暇、病気欠勤、離職期間等）は算入しません。

【問合せ先】

茨城県社会福祉協議会 福祉人材・研修部

〒310-8586 水戸市千波町 1918

セキショウ・ウエルビーイング福祉会館3F

TEL029-350-8366